

別表第5 締固め用機械

## 5.1 ロードローラー及びタイヤローラー

検査対象の構造及び装置		検査方法	判定基準
5.1.1 原動機	ディーゼルエンジン	別表第1の「1.1.1 ディーゼルエンジン」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
5.1.2 動力伝達装置	(1) 主クラッチ (2) クラッチペダル	別表第1の「1.3 上部旋回体」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
(10) ファイナルドライブ	(3) マスターシリンダー	① ペダルを反復操作して油漏れの有無を調べる。	① 油漏れがないこと。
		② リザーバータンク内の油量及び油の汚れの有無を調べる。	② 油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。
	(4) パワーシリンダー	別表第1の「1.5 下部走行体（トラック式のものに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(5) カップリング	アイドリング状態で、異音の有無を調べる。	異音がないこと。
	(6) トルクコンバーター	別表第1の「1.3 上部旋回体」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(7) トランスミッショング（前後進機を含む。）		
	(8) プロペラシャフト	別表第1の「1.5 下部走行体（トラック式のものに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(9) デファレンシャル		
	a チェーン及びスプロケット	① チェーンの緩みを調べる。	① 張り具合が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。
		② リンクプレート、ローラー及びピンの摩耗の有無並びにクリップ及び割りピンの欠損及び脱落の有無を調べる。	② 著しい摩耗並びにクリップ及び割りピンの欠損及び脱落がないこと。
		③ スプロケットの歯の損傷及び摩耗の有無を調べる。	③ 損傷及び著しい摩耗がないこと。
		① 走行させて異音の有無を調べる。	① 異音がないこと。
		② 損傷及び摩耗の有無を調べる。	② 損傷及び著しい摩耗がないこと。
	b 駆動ギヤ	③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	③ 緩み及び脱落がないこと。
		④ ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。	④ 油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。
		⑤ ケースからの油漏れの有無を調べる。	⑤ 油漏れがないこと。

5.1.3 走行装置	(1) ヨーク (キングピンを含む。)	① 走行させてヨークピンのがた及び異音の有無を調べる。	① がた及び異音がないこと。	
		② 損傷及び変形の有無を調べる。	② 損傷及び変形がないこと。	
		③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	③ 緩み及び脱落がないこと。	
	(2) ロール (ロードローラーに限る。)	① 走行させてがた及び異音の有無を調べる。	① がた及び異音がないこと。	
		② 損傷及び変形の有無を調べる。	② 損傷及び著しい変形がないこと。	
		③ タイヤ (ホイールを含む。) (タイヤローラーに限る。)	① 空気圧を調べる。 ② 亀裂、損傷及び偏摩耗の有無を調べる。 ③ 金属片、石その他異物のかみ込みの有無を調べる。 ④ ホイールナット及びボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。 ⑤ リム、サイドリング及びホイールディスクの亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。 ⑥ 走行させ、若しくは、車輪を浮かせて駆動させ、又は手動させ、ホイールベアリング部のがた、異音及び異常発熱の有無を調べる。	① 空気圧が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。 ② 走行上支障となる亀裂、損傷及び偏摩耗がないこと。 ③ 异物のかみ込みがないこと。 ④ 緩み及び脱落がないこと。 ⑤ 走行上支障となる亀裂、損傷及び変形がないこと。 ⑥ がた、異音及び異常発熱がないこと。
5.1.4 操縦装置	(1) 操向レバー (ロードローラーに限る。)	① 走行状態でレバーの振れ及び取られの有無並びに戻り具合及び重さを調べる。	① 振れ及び取られがなく、かつ、戻り具合及び重さが適正であること。	
		② レバーを操作し、遊びを調べる。	② レバーの遊びが適正であること。	
	(2) ハンドル	別表第1の「1.3 上部旋回体」の検査方法及び判定基準を適用すること。		
	(3) ギヤボックス (4) ロッド及びアーム類 (5) かじ取り車輪 (6) パワーステアリング装置 (油圧倍力装置を含む。)	別表第1の「1.5 下部走行体 (トラック式のものに限る。)」の検査方法及び判定基準を適用すること。		
	(7) アーティキュレート機構 (ロードローラーに限る。)	別表第2の「2.2 トラクター・ショベル (ホイール式のものに限る。)」の検査方法及び判定基準を適用すること。		
5.1.5 制動装置	(1) 走行ブレーキ (2) 駐車ブレーキ	別表第1の「1.5 下部走行体 (トラック式のものに限る。)」の検査方法及び判定基準を適用すること。		

	(3) ロッド、リンク及びケーブル類 (4) ホース及びパイプ	別表第1の「1.3 上部旋回体」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(5) オイルブレーキ (6) エアブレーキ (7) ブレーキ倍力装置 (8) ブレーキドラム及びブレーキシュー (9) バックプレート (10) 駐車ブレーキドラム及びライニング	別表第1の「1.5 下部走行体（トラック式のものに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
5.1.6 作業装置	(1) 散水装置	a ポンプ駆動装置（機械式のものに限る。）  ① 作動させて異音の有無を調べる。 ② プロペラシャフトのスプライン、ユニバーサルジョイント及びベアリングのがた及び損傷の有無を調べる。 ③ ベルトの緩みを調べる。 ④ ベルトの損傷及び摩耗の有無を調べる。  b ポンプ駆動装置（電動式のものに限る。）  作動させて異常振動及び異音の有無を調べる。  c 散水ポンプ  ① 作動させて散水状態を調べる。 ② 水漏れ及び損傷の有無を調べる。  d 散水タンク  ① 亀裂、損傷及び取付け部の緩みの有無を調べる。 ② 水漏れの有無を調べる。 ③ 水の汚れの有無を調べる。  e 散水フィルター  ① フィルターエレメントの目詰まりの有無を調べる。 ② 水漏れ及び損傷の有無を調べる。  f ホース、パイプ及びコック類  ホース、パイプ及びコック類の損傷及び取付け部の緩みの有無を調べる。  (2) 泥よけ装置	① 異音がないこと。 ② がた及び損傷がないこと。 ③ 張り具合が適正であること。 ④ 損傷及び著しい摩耗がないこと。  異常振動及び異音がないこと。  ① 作動が正常であること。 ② 水漏れ及び損傷がないこと。  ① 亀裂、損傷及び取付け部の緩みがないこと。 ② 水漏れがないこと。 ③ 著しい汚れがないこと。  ① 目詰まりがないこと。 ② 水漏れ及び損傷がないこと。  損傷及び緩みがないこと。  ① 正常に作動すること。 ② 損傷及び著しい変形がなく、かつ、取付け状態が適正であること。

	(3) マットブラシ	① タイヤ及びロールへの接触状態を調べる。 ② ブラシ及びホルダーの損傷及び変形の有無並びに取付け状態を調べる。	① 正常に接触していること。 ② 損傷及び著しい変形がなく、かつ、取付け状態が適正であること。
5.1.7 油圧装置	(1) 作動油タンク (2) フィルター (3) 配管（ホース類、高圧パイプに限る。） (4) 油圧ポンプ (5) HST用ポンプ付属弁 (6) 油圧モーター (7) 油圧シリンダー (8) 方向制御弁 (9) 圧力調整弁 (10) 流量制御弁 (11) 逆止め弁 (12) オイルクーラー	別表第1の「1.2 油圧装置」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
5.1.8 操作装置	操作レバー	別表第2の「2.1 ブル・ドーザー及びトラクター・ショベル（クローラ式のものに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
5.1.9 安全装置 5.1.10 車体関係	(1) シャシフレーム (2) キャブ (3) 座席 (4) シートベルト (5) 昇降設備及び滑り止め (6) けん引具 (7) 歯止め	① 亀裂及び変形の有無を調べる。 ② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 別表第1の「1.3 上部旋回体」の検査方法及び判定基準を適用すること。 ① 損傷及び変形の有無を調べる。 ② ピンの欠損の有無を調べる。 欠落及び損傷の有無を調べる。	① 亀裂及び著しい変形がないこと。 ② 緩み及び脱落がないこと。 ① 損傷及び著しい変形がないこと。 ② 欠損がないこと。 欠落及び損傷がないこと。

(8) 表示板 (9) スイッチ類及び 灯火類（灯火装置 、警報装置、方向 指示器、窓拭き器 、デフロスターを 含む。） (10) 計器類（油圧計 、電流計、燃料計 、油温計、水温計 、速度計、表示灯 を含む。） (11) 後写鏡及び反射 鏡	別表第1の「1.3 上部旋回体」の検査方法及び判定基準を適用す ること。	
(12) 純油脂	別表第2の「2.1 ブル・ドーザー及びトラクター・ショベル（ク ローラ式のものに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用するこ と。	
5.1.11 総合テスト	走行及び各作業装置の操作を行い、機能することを確認し、 異常振動、異音及び異常発熱の有無を調べる。	各装置が正常に機能し、かつ、 異常振動、異音及び異常発熱がないこと。

## 5.2 振動ローラー

検査対象の構造及び装置		検査方法	判定基準
5.2.1 原動機	ディーゼルエンジン	別表第1の「1.1.1 ディーゼルエンジン」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
5.2.2 動力伝達 装置	(1) 遠心クラッチ	作動させて無負荷及び負荷状態における異常振動、異音及び異常発熱の有無を調べる。	異常振動、異音及び異常発熱がないこと。
	(2) カップリング	この表の「5.1 ロードローラー及びタイヤローラー」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(3) 分配機	① エンジンを始動させ、異音及び異常発熱の有無を調べる。	① 異音及び異常発熱がないこと。
		② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。	② 油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。
		③ ケースからの油漏れの有無を調べる。	③ 油漏れがないこと。
	(4) トランスミッショ ン	別表第1の「1.3 上部旋回体」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(5) 減速機	① 走行させて異音及び異常発熱の有無を調べる。	① 異音及び異常発熱がないこと。
		② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。	② 油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。
		③ ケースからの油漏れの有無を調べる。	③ 油漏れがないこと。
5.2.3 振動装置	(6) プロペラシャフト (7) デファレンシャル (8) ファイナルドライ ブ	別表第1の「1.5 下部走行体（トラック式のものに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(1) 振動機	① 作動させて異音及び異常発熱の有無を調べる。	① 異音及び異常発熱がないこと。
		② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。	② 油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。
		③ ケースからの油漏れの有無を調べる。	③ 油漏れがないこと。
	(2) ベルト	① 緩みを調べる。	① 張り具合が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。
		② 損傷及び摩耗の有無を調べる。	② 損傷及び著しい摩耗がないこと。
	(3) 防振ゴム	① へたり、劣化、ひび割れ及び損傷の有無を調べる。	① へたり、劣化、ひび割れ及び損傷がないこと。
		② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	② 緩み及び脱落がないこと。
5.2.4 走行装置	(1) ヨーク（キングピンを含む。） (2) ロール	この表の「5.1 ロードローラー及びタイヤローラー」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(3) タイヤ（ホイールを含む。）	別表第1の「1.5 下部走行体（トラック式のものに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用すること。	

5.2.5 操縦装置	(1) 棒ハンドル（ハンドガイド式のものに限る。）	① 亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。 ② 取付け部のがたの有無及びロックの効き具合を調べる。	① 亀裂、損傷及び著しい変形がないこと。 ② がたがなく、かつ、効き具合が適正であること。
	(2) ハンドル	別表第1の「1.3 上部旋回体」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(3) ギヤボックス (4) ロッド及びアーム類 (5) かじ取り車輪 (6) パワーステアリング装置（油圧倍力装置を含む。）	別表第1の「1.5 下部走行体（トラック式のものに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(7) アーティキュレート機構	別表第2の「2.2 トラクター・ショベル（ホイール式のものに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	5.2.6 制動装置		この表の「5.1 ロードローラー及びタイヤローラー」の検査方法及び判定基準を適用すること。
	(1) 散水装置	a ポンプ駆動装置（電動式のものに限る。） b 散水ポンプ c 散水タンク d 散水フィルター e ホース、パイプ及びコック類	この表の「5.1 ロードローラー及びタイヤローラー」の検査方法及び判定基準を適用すること。
		(2) 泥よけ装置 (3) マットブラシ	この表の「5.1 ロードローラー及びタイヤローラー」の検査方法及び判定基準を適用すること。
5.2.8 油圧装置		(1) 作動油タンク (2) フィルター (3) 配管（ホース類、高压パイプに限る。） (4) 油圧ポンプ (5) H S T 用ポンプ付属弁 (6) 油圧モーター (7) 油圧シリンダー (8) 方向制御弁 (9) 壓力制御弁 (10) 流量制御弁 (11) 逆止め弁 (12) オイルクーラー	別表第1の「1.2 油圧装置」の検査方法及び判定基準を適用すること。
5.2.9 操作装置			この表の「5.1 ロードローラー及びタイヤローラー」の検査方法及び判定基準を適用すること。
5.2.10 安全装置			
5.2.11 車体関係			

5.2.12 総合テスト	走行及び各作業装置の操作を行い 、機能することを確認し、異常振動 、異音及び異常発熱の有無を調べる 。	各装置が正常に機能し、かつ、異 常振動、異音及び異常発熱がないこ と。
-----------------	--	---